

自治体情報システム標準化・共通化に向けた総務省としての主な取組

1. 仕様書の公表

標準化対象業務のうち、住民基本台帳など総務省所管の業務について、「自治体システム等標準化検討会」（R元年8月～）を開始し、システムの機能や様式・帳票の標準仕様を策定し、公表。

住民記録システム
印鑑登録システム
戸籍附票システム

税務システム

・固定資産税
・個人住民税
・法人住民税
・軽自動車税

選挙人名簿管理
システム

2. 手順書の公表

標準準拠システムへの円滑な移行に資するよう、標準化・共通化の作業手順等をまとめた手順書を策定し、公表。今後、適宜改定を予定。

＜作業手順等＞

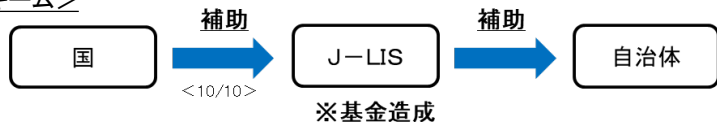
（下線部は早期に実施可能と想定される作業）

計画立案フェーズ	①推進体制の立ち上げ、②現行システムの概要調査、③標準仕様との比較分析、④移行計画作成
システム選定フェーズ	⑤ベンダに対する情報提供依頼(RFI)資料の作成、⑥RFIの実施、⑦RFI結果分析及び移行計画の詳細化、⑧予算要求、⑨ベンダへ提案依頼(RFP) ⑩ベンダ選定・決定、⑪契約・詳細スケジュールの確定、⑫特定個人情報保護評価(PIA)
移行フェーズ	⑬システム移行時の設定、⑭データ移行、⑮テスト・研修、⑯次期情報システム環境構築・NW、⑰条例・規則等改正、⑱運用開始

3. 財政支援

標準準拠システムへの移行に資するよう、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に基金を設け、自治体の取組を支援。**今後、5年を目途に基金の設置年限の延長を検討。**

＜施策スキーム＞



＜基金の主な使途＞

- ・標準準拠システムへの移行準備経費（現行システムの概要調査・比較分析、移行計画作成等）
- ・システム移行経費（データ移行等） など

従前の予算額：6,988億円

（うち令和2年度第3次補正予算：1,509億円、令和3年度第1次補正予算：317億円、令和5年度第1次補正予算額5,163億円）

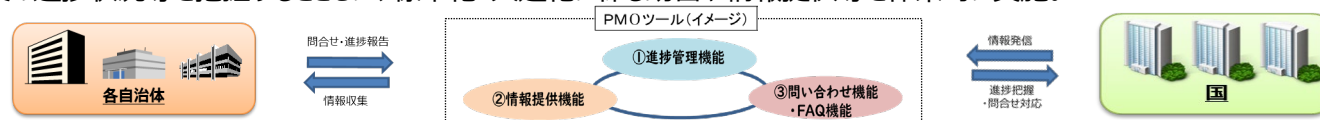
↓ 地方からの要望や経費調査の精査結果を踏まえ

予算額：7,182億円

（令和6年度第1次補正予算額194億円を追加）

4. 進捗状況の把握・情報提供等（PMO）

各自治体における移行作業の進捗状況等を把握するとともに、標準化・共通化に係る助言や情報提供等を体系的に実施。



5. アドバイザー派遣

地方公共団体金融機構が実施する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、移行準備等に関する技術的・専門的な支援を実施。（R5年度～）

課題対応アドバイス事業（都道府県・市区町村向け）

標準化、マイナンバーカードの普及を契機として、先進的な業務の効率化や住民の利便性向上に取り組む団体に対する手挙げ型の支援

課題達成支援事業（都道府県・市区町村向け）

R7年度までに、すべての地方団体が標準化に対応できるよう、事業進捗が遅れている団体に対するプッシュ型の支援

啓発・研修事業（都道府県向け）

都道府県が市区町村等の啓発のため支援分野の研修会・相談会を行う場合に、当該都道府県に対してアドバイザーを派遣する支援